

愛西市健康日本21計画 “きらり☆あいさい21”

推進市民部会 メンバー募集



第2次愛西市健康日本21計画“きらり☆あいさい21”を策定し、取り組みを進めるための市民部会を設置して活動を行っています。

健康について楽しく学びながら、健康づくりの輪を家族・地域に広げていきませんか？
多くの方のご応募をお待ちしています。

- ▶ **活動内容** / ・健康づくり（栄養・食生活、身体活動・運動、休養・こころ、歯の健康など）に関する学習、活動についての話し合い（年3回）
 - ・市民への普及活動
 - ・市が実施するイベントなどへの参加（あいさいさん祭りなど）
- ▶ **応募資格** / 市内在住で、満18歳以上の方
健康づくりに関心があり、ボランティアとして活動に参加可能な方
- ▶ **募集人数** / 10人程度
- ▶ **募集期間** / 4月1日（木）～5月10日（月）
- ▶ **応募方法** / 健康推進課（佐屋保健センター）へ電話または窓口でお申し込みください。
- ▶ **その他** / ボランティア活動のため、報酬・交通費の支給はありません。

☎ 健康推進課（佐屋保健センター） ☎ (28) 5833



あいさいさん

不育症、不妊症と診断された夫婦への医療費助成について

不育症治療費助成について

助成内容	不育症の検査および治療費（医療保険適用と適用外の両方）
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・婚姻が確認できる法律上の夫婦、または事実上婚姻状態にある男女で、指定医療機関において不育症と診断された方 ・不育症の治療を受けた妻の年齢（治療開始時点の年齢）が43歳未満の夫婦 ・治療および申請日において、夫または妻のいずれかまたは両方が、愛西市内に住所がある方
補助金額	一年度あたり上限 10万円（本人負担額の1/2以内）
支給要件	所得制限なし
補助期間	2年間

一般不妊治療費助成について

助成内容	一般不妊の検査および治療費（医療保険適用と適用外の両方）
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・婚姻が確認できる法律上の夫婦、または事実上婚姻状態にある男女で、産科・婦人科・泌尿器科・皮膚泌尿器科を標榜する医療機関において不妊症と診断された方 ・不妊症の治療を受けた妻の年齢（治療開始時点の年齢）が43歳未満の夫婦 ・治療および申請日において、夫または妻のいずれかまたは両方が、愛西市内に住所がある方
補助金額	一年度あたり上限 10万円（本人負担額の1/2以内）
支給要件	所得制限なし
補助期間	2年間（県内の市町村で同制度の助成を受けていた場合にはその期間も含まれます。）

※上記の助成を受けた後に出産し、さらに次の出産を希望される方は、再び助成対象となります。

※特定不妊治療費助成（体外受精、顕微授精）については、津島保健所 ☎ (26) 4137にお問い合わせください。
詳しくは市ホームページをご覧ください→



☎ 健康推進課 ☎ (28) 5833